平成２６年（フ）第２６０号
相模原市南区相模台５丁目９番11号　シャトーフロントナック３―102号室
債務者　宮塚　　誠
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　芳美
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年12月16日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年12月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第３３号
秋田県能代市二ツ井町小掛字沢田97番地
債務者　成田　秀子
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　康宏
4　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年１月８日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２６年（フ）第９５９０号
静岡県静岡市清水区山原422―１―31、住民票上の住所静岡県静岡市清水区追分３丁目１－３
債務者　大石　一惠
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　玲子
4　破産債権の届出期間　平成26年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年１月15日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年１月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第３８号
兵庫県豊岡市高屋975番地の１　ファミール コーポ５号棟307号室
債務者　西村　智江
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅村　朋子
4　破産債権の届出期間　平成26年11月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午後４時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２６年（フ）第６５２号
神戸市北区八多町吉尾782番地の４
債務者　平井　憲次
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井伊久雄
4　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第６５３号
神戸市北区鹿の子台北町３丁目１番５―404号、従前の住所神戸市北区西山１丁目26番地の13
債務者　平井　次朗
1　決定年月日時　平成26年９月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井伊久雄
4　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月16日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２８４号
和歌山市紀三井寺800番地の95
債務者　関　　正義
1　決定年月日時　平成26年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　克己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成26年11月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２１号
福岡県柳川市三橋町藤吉480番地１　西日本シティ銀行柳川寮
債務者　嶽本　峰子
1　決定年月日時　平成26年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　一明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月25日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２６年（フ）第６１９号
広島県三原市大和町大具3755番地
債務者　山本　拓郎
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋吉理絵香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６５７号
広島市中区住吉町14番３―404号
債務者　岡　己知夫
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３０５号
福岡県中間市星ヶ丘７番506号
債務者　石津美由紀
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　疋田　展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年11月28日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第２７３号
北海道旭川市９条通９丁目53番地の44
債務者　菅原　　学
1　決定年月日時　平成26年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月３日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３２号
山形県村山市楯岡荒町２丁目６番30号
債務者　工藤　光義
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　一馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
山形地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４７号
福島県二本松市油井字松葉48番地１
債務者　鈴木正行こと　藤巻　雅悠
1　決定年月日時　平成26年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久納　京祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第１０１号
愛媛県新居浜市西連寺町１―２―431　角野ハイツ101号、住民票上の住所愛媛県新居浜市新須賀町１丁目５番２号
債務者　横山　重利
1　決定年月日時　平成26年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板谷　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月１日まで
松山地方裁判所西条支部